

令和5年度みんなで支える森林づくり南信州地域会議 会議録

日 時 令和6年3月8日（金）13時30分～15時

出席者 別紙出席者名簿のとおり

会議録

【進行】

ただ今から令和5年度「みんなで支える森林づくり南信州地域会議」を開催いたします。私は南信州地域振興局林務課林務係長の前澤と申します。

開会に当たり丹羽南信州地域振興局長からごあいさつを申し上げます。

【丹羽地域振興局長】

南信州地域振興局長の丹羽でございます。

県は令和5年3月、これまでの間伐に重点を置いた森林整備から、成熟した森林資源の主伐を進めながら確実な再造林を行って若い森林を育てていくことにより、森林のCO₂吸収機能の向上とともに、人々が林業や林産業をはじめとするさまざまな森の恩恵を将来にわたって享受できる持続的な森林づくりを目指すとする向こう10年間の「森林づくり指針」を策定しました。

この指針を受け、令和5年4月からスタートした第4期森林づくり県民税では、こうした再造林経費への補助制度を創設したことが大きな特徴となっています。また、里山整備に対する補助は、これまでより一歩進め、観光客などその地域以外から訪れる方々にも親しんでもらえる「開かれた里山」づくりに対して重点的に支援することになりました。

ここ南信州地域におきましても、向こう5年間でこうした税事業をしっかりと活用できるよう市町村や関係の皆様と取り組んでまいりたいと思います。

本日は森林づくり県民税のご説明とともに、南信州地域における森林・林業への取組につきましてもご説明いたしますので、それぞれについて大所高所から忌憚のないご意見やご感想を賜りますようよろしくお願いいたします。

【進行】

みんなで支える森林づくり南信州地域会議開催要綱第4条において、構成員の互選で座長を決定することとなっておりますが、事務局案として根羽村役場前田振興課長様にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

（異議なし）

【進行】

ご承認をいただきましたので、前田課長様、座長をお願いいたします。

【前田振興課長】

座長に選出されました根羽村振興課長の前田です。会議が円滑に進みますようよう、皆様のご協力をよろしく申し上げます。それでは会議事項に入ります。

最初に会議事項(1)から(4)まで地域振興局から説明いただいたあとに質疑・意見交換を行いたいと思います。

それでは会議事項(1)長野県森林づくり指針について、説明をお願いします。

【地域振興局】

資料1により前澤林務係長説明

【座長】

次に、会議事項(2)第4期森林づくり県民税について、説明をお願いします。

【地域振興局】

資料2により前澤林務係長説明

【座長】

次に、会議事項(3)令和5年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について説明をお願いします。

【地域振興局】

資料3により各担当が説明

【座長】

次に、会議事項(4)南信州地域振興局における森林・林業への取組について、説明をお願いします。

【地域振興局】

資料4及び「しあわせ信州創造プラン 3.0 南信州地域計画普及版」他により清水林務課長説明

【座長】

ここからは質疑・意見交換を行います。ご質問、ご意見、ご感想など、なんでも結構ですので、挙手の上発言をお願いします。

【星野構成員】

資料4の最後のところ、フェリンググラップル付きトラックは、管内に何台あるのか。誰が保有していて利用するにはどうすればいいのか。

【清水林務課長】

管内には2台あり、いずれも飯田市内の民間事業者が保有している。現在天龍村の平岡ダム付近でこの機械による作業が行われている。今まではクレーンで吊るしながらでないと伐採できなかつたのが、この機械でより低コストで作業ができるとして、伐採の委託を受けて作業をされているようである。

【星野構成員】

市町村からその事業者へ委託すれば作業をしてもらえるということか。

【清水林務課長】

そうです。市町村へご相談されるとよろしいかと思う。

【星野構成員】

私が住んでいる地域では先日の雪でたくさんの竹が倒れかかった。こうした機械があるといいと思った。

【山田構成員】

資料1の4ページ、施策を進める上での重要な視点①で、森林経営に適した森林とそれ以外の森林にゾーニングをして林業経営に適した森林以外の人工林では成長した樹木の抜き伐り等による針広混交林化を進め、公益的機能の高度発揮を図る、とあるが、これは具体的にどういうことか。

次に、飯田市がリニア駅周辺の公園整備をしているが、そこに木造の大屋根を建設する事業を進めており、飯田市は市産材を中心とした地元の材を使いたいとのことであるが、現状で市産材の利用が可能か。

また、もし利用ができないのであれば、利用できる形で、最後説明があった架線による市産材の伐採をとりあえずリニア大屋根への材の供給に向けてやってみる、ということが可能なのか伺いたい。

【岡田林産係長】

最初のご質問にあった「成長した樹木の抜き伐り等」というのは、基本的には間伐を繰り返す、若しくは小面積の皆伐を行う状態を考えていただければよろしいかと思う。縦関係での針広混交林化もあるし、面的な部分で針広混交林化を行う場合もある。そうした形で針広混交林化を図っていき森林の公益的機能を発揮することを想定している。

次に、市産材によりリニア駅関連建築物の木造化を図っていくという部分については、当地域では木材市場を通すため、明確に市産材に分けられる部分とそうでない部分があり、他地域産材が混ざる可能性もあるかと思うが、特に東側の上郷の財産区や松川入地域、あるいは遠山地域から出てくる材を使うという形を考えれば、建築用の材としては十分流通に乗って確保できると考えている。その中でどういう材が使えるかという点について、設計されるお立場から指定いただいたもので木材生産者側としても対応していく形になると思う。

【山田構成員】

針広混交林化によって具体的にどういった公益的機能がもたらされるのか。

【岡田林産係長】

山に木が持続的に存在することによって、保水や洪水調節、二酸化炭素の吸収・固定、景観が保たれることによる観光面での誘客などがもたらされる。

【清水林務課長】

加えて防災機能が大きい。同じ樹種だと根の深さ、形態が同じになってしまうので崩壊等に対して弱部をつくってしまうが、広葉樹や、針葉樹でも樹種が異なってくれば根の張り方が全然違ってくる。例えば地下水位が高い湿気の多い場所はスギが非常に強く防災効果を発揮する。逆に乾いたところはマツ、中間はヒノキ、さらに適地適木の広葉樹を混交させるというように、多様な樹種の根系が配置されることによって災害に強くなるという機能がもたらされる。

3点目のご質問の架線利用については、昨年飯田市と飯伊森林組合で、野底地区の財産区の山で2箇所程架線を張り、抜き伐りの形で60年生程のスギ・ヒノキを伐採・搬出する実証が行われた。今後もその方向で進めていくとのことである。

なお、情報として、最新式の油圧集材機を使った架線による主伐のモデル事業を令和6年度根羽村で行う。また新聞にも掲載されていたが、天龍村でも令和6年度に架線による主伐の実証事業に取り組むということを知っている。

【澤柳構成員】

森林サービス産業総合対策事業で創業支援の対象は個人や企業を想定しているのか。

【逸見普及係長】

資料2、5ページ下のところになるが、令和6年度に森林サービス産業推進協議会（仮称）が設立され、ここへ加入した者が支援対象になる。

今年度は支援メニューが少なく本庁で執行しているが、今後メニューが拡大され、また、これから募集が始まる協議会の参加対象者の間口も広くなると思われる。

支援メニューは、補助事業的な支援とセミナーや研修会、マッチング等ソフト面での支援となり、どのように実施していくかは制度設計中であるが、協議会参加者のニーズを吸い上げながら、これに対してどう向き合っていくか双方向でやり取りしながら協議会で運用していくことになると思う。

【澤柳構成員】

協議会では、例えばそこで山を貸したい、売りたいといった、人とのつながりをつくっていくということか。

【逸見普及係長】

山を売る、貸すということを直接行うというよりは、そうしたビジネスが加わって

るということ。詳細な事業は検討中である。

【澤柳構成員】

そういった人たちが集まれる場をとりあえずつくってそこで何ができるか、ということか。

【逸見普及係長】

そうです。協議会は需要と供給が出会える場にもなると思う。

【澤柳構成員】

この事業は令和6年度からか。

【逸見普及係長】

協議会は令和6年度からの運用開始である。

【鎌倉構成員】

県でも放置竹林問題に取り組まれていると思うが、地域住民の方々からも竹林の整備をしてほしいとの相談をよく受ける。現在森林づくり県民税による竹の伐採への補助制度はあるのか。今までは県民協働による里山の整備・利用事業を適用していた。

【逸見普及係長】

竹の伐採そのものを対象とする補助制度は、森林づくり県民税事業にはない。今おっしゃられたように、地域の皆さんの活動に対しては県民協働による里山の整備・利用事業により支援をしている。

【丹羽地域振興局長】

地域発元気づくり支援金により竹の破砕機を導入し、皆で使いまわしている地域の事例もある。

【矢澤構成員】

森林づくり県民税が創設された頃に森林づくり県民税の会議に出席していた。その頃は木育事業や里山整備事業という内容であったが、本日参加して専門的で高度な事業内容になってきていると感じた。

当時、子どもたちが木に触れることがないということで、木を知ってもらうための啓発事業があったが、現在そういった事業は行われているのか。

【岡田林産係長】

第3期森林づくり県民税までにおいては、子どもの居場所木質空間整備事業というものが、保育園や地域の保育の場など子どもの居場所に置くおもちゃや調度品への支援があったが、第4期を迎えるに当たり見直しになってしまい、施設自体の木質化に対しての支援制度はあるが、おもちゃや調度品単体を対象とする支援は廃止となった。

【矢澤構成員】

そうすると、現在子どもたちへ木のよさを伝えるための支援は、現行の森林づくり県民税ではやっていないということか。

【岡田林産係長】

これまでの施設整備と一体となった支援制度から、おもちゃや調度品への支援の部分が対象外になった。

【座長】

他にご意見等はありませんか？

ないようですので、質疑・意見交換を閉じたいと思います。地域振興局におかれましては、本日のご意見等を森林づくり県民税の事業執行や、森林・林業の取組に活かしていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で会議事項は終了しましたので座長を退きたいと思います。ご協力ありがとうございました。

【進行】

前田様、ありがとうございました。閉会に当たり清水林務課長からごあいさつを申し上げます。

【清水林務課長】

構成員の皆様、本日は貴重なご発言をいただきありがとうございました。この地域の森林がしっかり循環できる状態となっていけるように取り組んでまいりたいと思っています。そのためには皆様方のお力添えが必要となりますので、今後も情報交換をさせていただきながら取り組んでまいりたいと思います。本日はありがとうございました。

【進行】

以上をもちまして、令和5年度森林づくり令和5年度「みんなで支える森林づくり南信州地域会議」を閉会します。

(終わり)